

水土里ネット名取

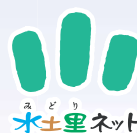
次世代へ繋ぐ



H29.2 完成 太陽光発電所 岩沼市下野郷字藤首根地内

広報 **46** 号

平成29年10月1日



改良区の現況

(平成29年3月31日現在)

◆組合員数 … 2,955人

◆面積 … 3,518ha

CONTENTS

| | |
|-----------------------------------|-------|
| 理事長あいさつ | 1 |
| 平成29年度 第2回臨時総代会 | 2~3 |
| 財産目録・平成28年度 事業報告 | 4 |
| 平成28年度 施行状況 | 5 |
| 農林水産大臣賞受賞・お知らせ | 6 |
| 名取土地改良区管内事業実施地区位置図 | 7 |
| 直轄特定災害復旧事業「名取川地区」完工 | 8 |
| 国営施設応急対策事業(耐震対策一体型) 名取川地区 進捗状況 | 9~10 |
| 平成28年度 通常総代会 | 11~12 |
| 平成29年度のおもな事業 | 13 |
| 土地改良区からのお知らせ | 14~15 |



H29.3 完成 貞山堀防潮水門

名取土地改良区

宮城県名取市植松字錦田84-1

TEL:022-382-5211 / FAX:022-384-3759

E-mail: midori@lid-natori.or.jp <http://www.lid-natori.or.jp>

理事長あいさつ

理事長 今野 慶一



平成 29 年度広報「水土里 ネット名取」第 46 号発刊にあたり、一言ご挨拶申し上げます。

今年は総代、役員任期(4年)満了に伴う改選を迎え、3月総代総選挙、4月役員選挙が行われ新たに当選された総代、役員の皆様にお心からお祝い申し上げますと共に、心新たに本土地改良区の発展と事業推進にお力添えを賜りますようご期待申し上げます。また、この度の改選で退任された、総代、役員の方々には、長年にわたり責任ある職務の遂行にご活躍、ご尽力を賜り衷心より感謝申し上げます。今後とも、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。なお、去る、5月10日開催の理事会席上において、この度、不肖私が理事長という大役を仰せつかることになりました。任の重さに身の引き締まる思いであります。今日まで諸先輩方々が英知を結集し、名取耕土を支えた一途な想いにより発展を遂げてきた数多くの功績に深謝し、本職の責務を全うすべく、心血を注いでいくことを心に誓ったところであります。平成の農政改革と叫ばれる中、農業環境は大変厳しい状況下にあります。今後の農政を見据え、名取土地改良区のあるべき姿を追求し、更なる発展に結びつけるよう、役職員一丸となって組合員の付託に応えてまいり所存ですので、旧に倍するご指導ご鞭撻の程宜しくお願い申し上げます。

今年は、春先からの好天に恵まれ、秋の収穫を楽しみに期待と喜びを手中に感ずるところでありましたが、一変8月4日からの低温や山背による天候不順、太陽の姿がみえない記録的な長雨となり作柄が大変心配であります。過日、作柄はやや良で作況指数102と報道されましたが、日照不足や長雨の影響、田植時期の早い遅いや浜手と山手の違いでは、出穂後の生育状況に相当な差異があるようで大変危惧しているところでもあり、稔りの多い年になりますよう深く念ずるところであります。

さて、未曾有の大震災から6年半が経過し、農地及び農業施設が壊滅的な被害を受けたところではありますが、本年3月末で直轄特定災害復興事業が完了し、基幹排水施設が復旧されました。また、農地の災害復旧事業も完了し、現在では、飛躍的な復興・発展を目指した大区画ほ場へと生まれ変わり、補完工事と本換地を残すのみとなりました。

更に、本年3月より岩沼藤曾根地区の太陽光発電所が本格供用開始され、売電収入を震災関連事業で造成された施設の維持管理費に充当することで、安定的な本土地改良区の運営が可能となったところがあります。

加えて、現在施行中の事業については、国営施設応急対策事業・県営復興再生基盤総合整備事業水管理システム・ほ場整備事業玉浦中部地区・岩沼西部地区・岩沼北部地区・下堀改修事業・豊かな里保全整備事業等々、当初計画通りに事業が着実に進捗しております。これも偏に、関係機関皆様のご協力と敬意と感謝を申

上げます。

一方、新たなステージを迎えた農政改革。政府の「農業競争力強化プログラム」が決定されました。これは、農業者が自由に経営展開できる環境を整備すると共に、農業者の努力では解決できない構造的な問題を解消するための施策が講じられております。農地については、各都道府県に農地中間管理機構を設置し、耕作放棄地や耕作できない農地を所有者から借り受け、規模拡大を目指す農業者(担い手)に貸し付けることで、農地の大規模集約化を推し進めるものであります。また、土地改良法の一部を改正し、農地中間管理機構が借入れている農地については、農業者からの申請によらず、県営事業として農業者の費用負担や同意を求めない基盤整備事業を実施できる制度が創設されました。

このような中、本土地改良区は震災後の農地及び農業用施設の復旧・復興、ほ場整備事業による大区画ほ場の造成等、管内は最先端の農業施策に追随、大きく変革してまいりました。昔から農地は「心のふるさと」と想い、美田は先人が伝統文化を大事に守り徹してきた「証」と言われてきました。先進的な農地とはなりましたが、この心を忘れずに、我がふるさとを次世代へと繋いでまいりたいと考えております。

先般、国営名取川土地改良事業〔国営施設応急対策事業〕の促進について提案をさせていただき、国、県、関係機関に平成30年度予算の確保に関する要望書を手渡し、更には、土地改良区が管理する農業水利施設は、農業のためだけではなく洪水対策、防火用水や環境保全等の多面的機能を有しており、国民共有の財産であることを踏まえて、国営造成施設管理体制整備促進事業の継続による公的支援を強く訴えてきたところでもあります。今日の農業情勢を鑑み、本土地改良区に係る組合員の負担軽減についてのご指摘、強い要望が示されておりますことは、正にその通りと真摯に受け止めておりますが、本土地改良区の使命を全うしなければなりませんので、今後ともお力添えの程宜しくお願い申し上げます。

また、この度平成28年度第58回土地改良功労者等表彰において、最高峰の名誉であります「農林水産大臣表彰」の受賞に浴し、誠に有り難く喜びに堪えないところであります。これも偏に、諸先輩方々のご功績、各関係機関の永年に亘るご支援ご厚情の賜と深く感謝の意を表します。特に本土地改良区は、先の東日本大震災においての、早期の復旧・復興を目指して、役職員一丸となって、被災農家に寄り添いながら、各種事業を推し進めてきたことが高く評価されてのことと伺っております。栄えある大臣賞受賞を契機に「水・土・里」創りの意義を重んじ、豊かなふるさとを皆様のご理解の下に後世に継承して行きたいと願っております。

結びに、これから益々ご多忙な折、くれぐれもご自愛いただきますと共に、皆様方の今後益々のご多幸とご健勝をご祈念申し上げ、末筆ながらご挨拶に代えさせていただきます。

平成29年度 第2回臨時総代会

平成28年度決算を承認

平成29年度第2回臨時総代会は、7月27日午後1時30分からハナトピア岩沼研修室において開催されました。

総代41名（現在総数58名）が出席し、名取市閑上地区の三浦太総代が議長に選出され議事が進められました。

上程された案件は、承認案件16件及び議決案件15件で全議案が原案どおり可決承認されました。

1. 平成28年度事業報告書並びに財産目録の承認について
2. 平成28年度一般会計収入支出決算について
3. 平成28年度特別会計（政策公庫資金償還関係）収入支出決算について
4. 平成28年度特別会計（県営玉浦中部ほ場整備事業）収入支出決算について
5. 平成28年度特別会計（県営名取ほ場整備事業）収入支出決算について
6. 平成28年度特別会計（県営岩沼ほ場整備事業）収入支出決算について
7. 平成28年度特別会計（県営岩沼北部ほ場整備事業）収入支出決算について
8. 平成28年度特別会計（県営岩沼西部ほ場整備事業）収入支出決算について
9. 平成28年度特別会計（堀内・志村地区暗渠排水事業）収入支出決算について
10. 平成28年度特別会計（名取川頭首工管理）収入支出決算について
11. 平成28年度特別会計（玉浦揚水機場管理）収入支出決算について
12. 平成28年度特別会計（太陽光発電所）収入支出決算について
13. 平成28年度特別会計（補償費）収入支出決算について
14. 平成28年度特別会計（決済金）収入支出決算について
15. 平成28年度特別会計（職員退職手当積立金）収入支出決算について
16. 平成28年度特別会計（財政調整積立金）収入支出決算について
17. 平成29年度一般会計収入支出補正予算について
18. 平成29年度特別会計（政策公庫資金償還関係）収入支出補正予算について
19. 平成29年度特別会計（県営玉浦中部ほ場整備事業）収入支出補正予算について
20. 平成29年度特別会計（県営名取ほ場整備事業）収入支出補正予算について
21. 平成29年度特別会計（県営岩沼ほ場整備事業）収入支出補正予算について
22. 平成29年度特別会計（県営岩沼北部ほ場整備事業）収入支出補正予算について
23. 平成29年度特別会計（県営岩沼西部ほ場整備事業）収入支出補正予算について
24. 平成29年度特別会計（堀内・志村地区暗渠排水事業）収入支出補正予算について
25. 平成29年度特別会計（名取川頭首工管理）収入支出補正予算について
26. 平成29年度特別会計（玉浦揚水機場管理）収入支出補正予算について
27. 平成29年度特別会計（太陽光発電所）収入支出補正予算について
28. 平成29年度特別会計（補償費）収入支出補正予算について
29. 平成29年度特別会計（決済金）収入支出補正予算について
30. 平成29年度特別会計（職員退職手当積立金）収入支出補正予算について
31. 平成29年度特別会計（財政調整積立金）収入支出補正予算について



挨拶する今野理事長



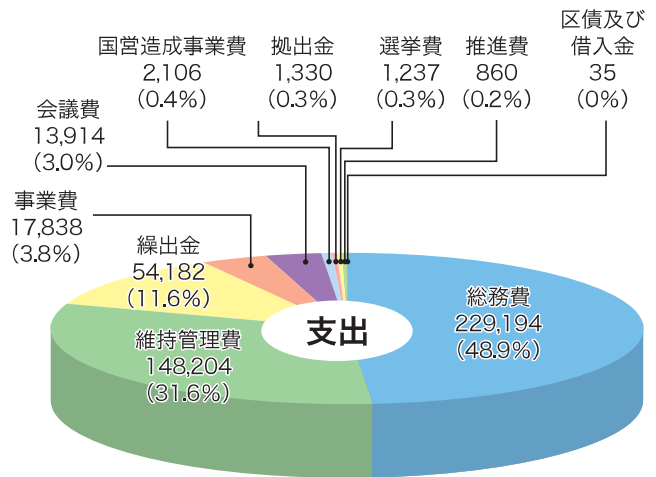
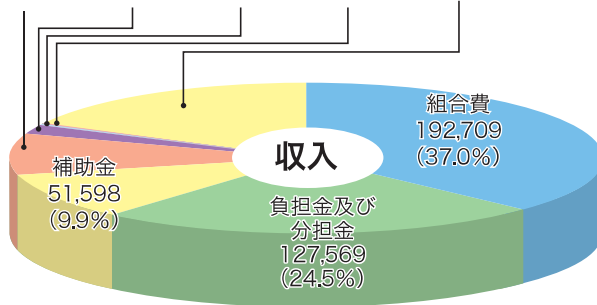
議長（閑上地区 三浦太さん）

平成28年度 決算状況

【一般会計】

| | | |
|---------|---------------|--------|
| ■ 収入決算額 | 520,113,299 円 | |
| ■ 支出決算額 | 468,900,962 円 | |
| ■ 収支差引額 | 51,212,337 円 | 翌年度へ繰越 |

| | | | | |
|--------|--------|--------|--------|---------|
| 繰入金 | 雑収入 | 財産収入 | 受託費 | 繰越金 |
| 47,426 | 9,285 | 967 | 285 | 90,274 |
| (9.1%) | (1.8%) | (0.2%) | (0.1%) | (17.4%) |



(単位：千円)

【特別会計】

| 区 分 | 収 入 | 支 出 | 差引残 (繰越) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|------------------------|
| 政策公庫資金償還関係 | 60,999,411 ^円 | 51,725,510 ^円 | 9,273,901 ^円 |
| 県営玉浦中部ほ場整備事業 | 15,780,243 | 5,126,515 | 10,653,728 |
| 県営名取ほ場整備事業 | 64,992,138 | 40,835,803 | 24,156,335 |
| 県営岩沼ほ場整備事業 | 69,769,690 | 43,224,562 | 26,545,128 |
| 県営岩沼北部ほ場整備事業 | 90,828,502 | 89,318,061 | 1,510,441 |
| 県営岩沼西部ほ場整備事業 | 229,659,159 | 227,887,972 | 1,771,187 |
| 堀内・志村地区暗渠排水事業 | 20,743,894 | 20,404,128 | 339,766 |
| 名取川頭首工管理 | 31,442,118 | 27,302,945 | 4,139,173 |
| 玉浦揚水機場管理 | 4,027,101 | 2,865,257 | 1,161,844 |
| 太陽光発電所 | 4,060,800 | 0 | 4,060,800 |
| 補償費 | 1,844,759 | 0 | 1,844,759 |
| 決 済 金 | 627,305,230 | 40,153,144 | 587,152,086 |
| 職員退職手当積立金 | 137,925,053 | 0 | 137,925,053 |
| 財政調整積立金 | 173,054,279 | 0 | 173,054,279 |

財産目録

平成 29 年 5 月 31 日調整
(単位：円)

| 資産の部 | | 負債の部 | |
|-----------------|----------------------|----------------|----------------------|
| 流動資産 | 137,898,721 | 流動負債 | 4,444,012 |
| 現金及び預金 | 136,669,399 | 借入金（短期） | 4,444,012 |
| 未収賦課金（平成 28 年度） | 1,229,322 | 県営ほ場整備事業（愛島） | 4,000,000 |
| 固定資産 | 219,587,355 | 県営ほ場整備事業（塩手） | 444,012 |
| 有形固定資産（土地・建物等） | 219,358,514 | 固定負債 | 1,224,856,064 |
| 無形固定資産（ソフトウェア等） | 228,841 | 借入金（長期） | 326,724,646 |
| その他の固定資産 | 900,102,824 | 県営ほ場整備事業（塩手） | 264,965 |
| 基本財産（出資金等） | 440,000 | 県営ほ場整備事業（小川） | 14,571,681 |
| 特定資産 | 898,131,418 | 県営ほ場整備事業（岩沼北部） | 86,300,000 |
| 過年度賦課金 | 1,531,406 | 県営ほ場整備事業（岩沼西部） | 225,588,000 |
| | | 引当金 | 898,131,418 |
| 資産合計 | 1,257,588,900 | 負債合計 | 1,229,300,076 |

平成28年度 事業報告

1. 施設の維持管理状況

樋管、幹・支線水路、揚排水機場については、種々補修復旧しながら管理人を配置し、水量の調整と操作運転を行い、用排水に努めた。また、地区内の幹線及び支線水路は、春、夏、秋の3回、受け持ち区域を分担（一部業者に委託）し、浚渫、藻刈、草刈を実施して通水に支障のないよう努めた。

2. 維持管理工事の施行状況

- ① 水路維持費
 - 水路装工、勾配修正など 24 件
 - 水路修繕工事、法面復旧工事など 41 件
- ② 機場等施設修理費
 - 堰、ゲート、ポンプ、フェンスの修理など 38 件

3. 団体営事業

| 事業名 | 地区名 | 工種及び事業量 | 事業費(千円) |
|--------------|-----|-------------|------------------|
| 豊かなふる里保全整備事業 | 田高 | 排水フリーム布設工など | 71.56 m / 14,494 |
| 水路浚渫事業 | 中田 | 水路浚渫工 | 62.00 m / 1,080 |
| 安全施設整備事業 | 押分 | ネットフェンス設置 | 128.06 m / 2,264 |

4. 国営造成施設管理体制整備促進事業（管理体制整備型）

| 地区名 | 関係市町村 | 事業量 | 事業費(千円) |
|-----|-------------|----------|---------|
| 名取川 | 名取市、岩沼市、仙台市 | 施設維持管理一式 | 30,700 |

5. 県営ほ場整備事業進捗状況

| 地区名 | 全体事業費 千円 | 全体事業量 ha | 着工年度 | 平成27年度 まで 千円 | 平成28年度 千円 | 平成28年度まで | | 平成29年度 | | 平成30年度 以降 千円 |
|----------------|-------------|-------------|------|--------------------|--------------|------------|----------|-----------|--|--------------------|
| | | | | | | 小計 千円 | 進捗率 % | 事業費 千円 | 事業量 | |
| 名取 (農地復興) | 13,213,110 | 814.4 | H24 | 10,413,412 | 1,340,000 | 11,753,412 | 89.0 | 750,000 | 区画整理工 A=5.0ha 暗渠排水工 A=150.0ha | 709,698 |
| 岩沼 (農地復興) | 12,100,000 | 689.3 | H24 | 9,659,000 | 1,129,000 | 10,788,000 | 89.2 | 923,000 | 区画整理工 A=12.6ha 暗渠排水工 A=52.0ha | 389,000 |
| 岩沼北部 (農地整備) | 2,102,000 | 97.9 | H27 | 90,342 | 600,000 | 690,342 | 32.8 | 850,000 | 区画整理工 A=38.0ha | 561,658 |
| 岩沼西部 (農地整備) | 3,914,000 | 188.1 | H27 | 170,642 | 1,634,704 | 1,805,346 | 46.1 | 1,180,000 | 区画整理工 A=65.0ha | 928,654 |

平成28年度 施工状況

維持管理14工事
下野郷出雲屋敷
HF700*700水路工



着工前



完成

豊かなふる里保全整備事業
(田高地区)
排水フリーユーム布設工



着工前



施工後

国営造成施設管理体制整備促進
事業工事(名取川地区)
ネットフェンス更新



着工前



施工後

安全施設整備事業
(押分地区)
ネットフェンス設置工



着工前



完成

農林水産大臣賞受賞

去る3月24日（金）、第58回土地改良功労者等表彰の授与式が東京都千代田区のシェーンバッハ・サポーンにて開催され、本土地改良区が最高峰の農林水産大臣賞を受賞しました。

この賞は、農業生産の基盤となる農地及び農業用水利施設の的確な整備更新と東日本大震災からの迅速な復旧・復興を高く評価されたものであります。

この賞を励みに今後も名取土地改良区の発展に尽くしてまいります。



お知らせ

新役員・総代が決定いたしました

平成29年3月21日に総代、4月20日に役員任期満了による改選がそれぞれ行われ、次の方々为新役員・総代に当選されました。また、理事長に今野慶一氏（増田）、副理事長に長田克美氏（岩沼）、総括監事に引地誠一氏（閑上）が就任されました。

任期は、役員が平成29年5月10日から平成33年5月9日まで、総代が平成29年4月20日から平成33年4月19日までの共に4年間です。

役員

【理事】

理事長

今野 慶一（増田）
板橋 利光（長・西）総
布田 吉昭（千貫）用
郷内 良治（愛島）工

副理事長

長田 克美（岩沼）総・国
宍戸 繁（玉浦）工・国
入間川昭一（高館）工・国
佐藤武直夫（玉浦）総・国

菅野 清蔵（閑上）総
菊地 芳夫（下増田）用・国
森 良二（館腰）総・国
菅井 市郎（中田）用・国

【監事】

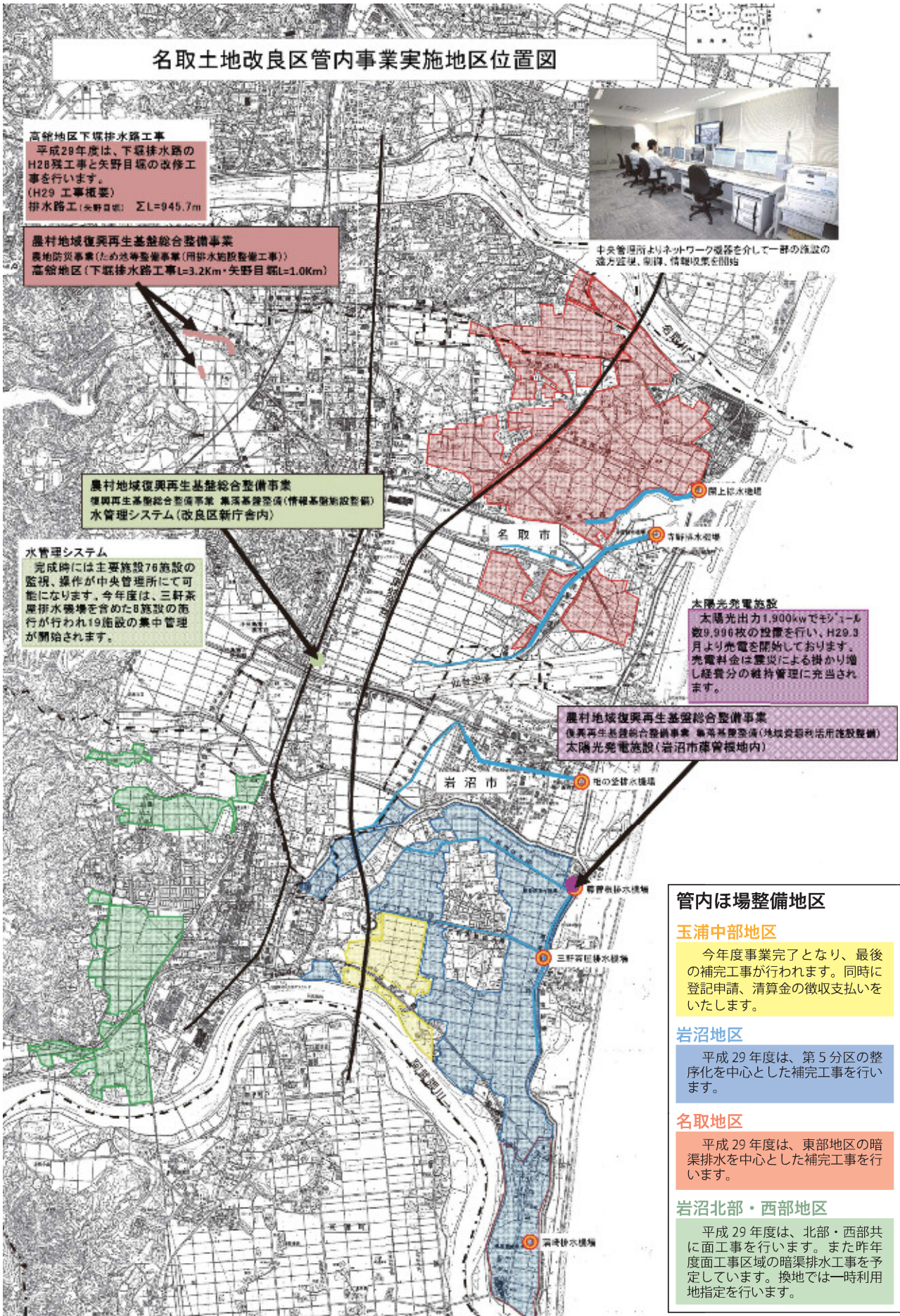
引地 誠一（閑上） 谷地沼初男（玉浦） 小野 文雄（高館）

総代

| | | |
|----------------------|--------------------|------------|
| 工藤 敏夫（長・西）用 | 板橋 健治（長・西） | 佐藤 良逸（中田） |
| 三浦 俊一（中田）工 | 壹岐 栄（中田）国 | 佐藤 三夫（中田） |
| 菱沼 善一（高館） | 駒板 正幸（高館） | 佐藤 孝（高館） |
| 今野 和則（高館）用 | 有限会社耕谷アグリサービス（下増田） | |
| 鈴木 健彦（下増田） | 森 浩利（下増田）工 | 佐藤 慶治（下増田） |
| 佐藤 峰男（下増田）国 | 洞口 邦彦（閑上） | 針生富士雄（閑上） |
| 遠藤 茂美（閑上） | 丹野 善雄（閑上）用 | 三浦 太（閑上）工 |
| 高橋 秀一（閑上） | 阿部 幸夫（増田） | 大友 茂（増田） |
| 大友 智義（増田）工 | 佐々木 仁（増田） | 斎藤 一範（増田）用 |
| 今野 敏男（増田） | 中澤 昭治（愛島）国 | 大友 茂（愛島） |
| 本郷 良次（愛島）用 | 郷内 清則（愛島） | 郷内 好彦（愛島） |
| 菊地 英夫（館腰） | 高橋 俊男（館腰）国 | 中澤 文明（館腰）用 |
| 昆布谷 貞（館腰） | 宍戸 清志（館腰）工 | 大友 新一（館腰） |
| 菅野 弘一（館腰） | 佐野 智幸（千貫） | 大村 敏明（千貫）工 |
| 長田 茂（千貫） | 大泉 力（千貫） | 佐藤 茂信（千貫） |
| 長田 高明（岩沼） | 森 健一（岩沼）工 | 佐藤 喜一（岩沼）用 |
| 清野 一夫（玉浦） | 農事組合法人 林ライス（玉浦） | |
| 農事組合法人 長谷釜生産組合（玉浦） | | 丹野 重男（玉浦） |
| 高橋 勝夫（玉浦）用 | 伊藤喜美雄（玉浦） | 木皿 清（玉浦） |
| 農事組合法人 玉浦南部生産組合（玉浦）国 | | 平塚 吉松（玉浦） |
| 平井 博（玉浦）国 | 佐藤 忠一（玉浦） | 川村 雄治（玉浦） |

※総……総務委員 工……工事委員 用……用排水調整委員 国……国営土地改良事業推進委員

名取土地改良区管内事業実施地区位置図



直轄特定災害復旧事業「名取川地区」完工

東北農政局仙台東土地改良建設事業所名取川支所

宮城県仙台市、名取市及び岩沼市を受益とする名取川地区は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災の地震や津波により、排水路の破壊・損傷と併せて排水機場及び防潮水門の機器及び電気設備は水没し機能不全になったほか、地盤沈下により能力が低下しました。また、堰も津波による、施設の破壊・損傷により、施設が機能不全になっていることから、復旧工事を進めてきました。

この度、平成29年3月末をもって災害復旧工事を終え、直轄特定災害復旧事業が完了しました。

工事概要

| 区分 | 数量 | 施設名 |
|------|-------------|--------------------------------------|
| 排水機場 | 5箇所 | 閑上、寺野、相の釜、藤曾根、三軒茶屋 |
| 防潮水門 | 1門 | 貞山堀 |
| 排水路 | 9.8Km(10路線) | 鍋沼、新堀、境堀、木流堀、葉の木堀、下野郷、三軒茶屋、藤曾根、東川、蒲崎 |
| 頭首工 | 2箇所 | 矢野目堰、袋洞堰 |



① 相の釜排水機場



② 木流堀排水路



③ 貞山堀防潮水門



【直轄特定災害復旧工事「名取川地区」】

直轄特定災害復旧事業「名取川地区」は、お陰様をもちまして平成29年3月に完了することができました。

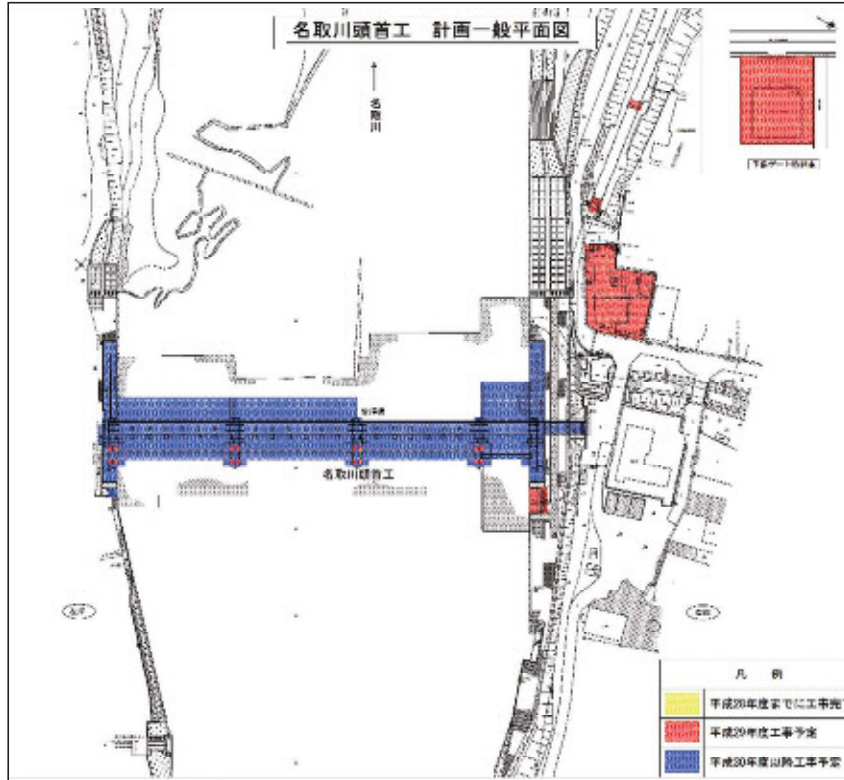
工事実施中は名取土地改良区2階に建設所を開所し、関係者の皆様には色々のご協力いただき大変ありがとうございました。

収穫期を迎え、本事業に携わった職員一同、名取耕土に黄金の稔りが毎年見れることを楽しみにしております。



前東北農政局
仙台東土地改良建設事業所
名取川支所長 増子 昇二

国営施設応急対策事業(耐震対策一体型)名取川地区 進捗状況



甦る 名取川頭首工

名取川頭首工は、昭和60年に完成し農業用水の供給施設として名取耕土を潤してきたところですが、経年劣化等によりゲート操作に一部不具合が生じるなど機能低下が進んでいます。

また、大規模地震が発生した場合の耐震性能も不足していることから、名取川頭首工の改修工事を行うため、平成28年6月より国営造成施設応急対策事業(耐震対策一体型)名取川地区に着手したところです。平成28年度は、工事に必要な設計を実施しました。平成29年度は、予備ゲート格納庫及び管理棟の建物補修工事、右岸取水ゲート及び非常用ゲートの改修工事を実施しています。

平成33年度の工事完了に向けて、皆様のご理解とご協力を得ながら工事を進めて参りますのでよろしくお願いいたします。

名取川頭首工老朽化の状況

ゲートからの漏水や管理橋高欄の腐食等老朽化が進行しています。



堰柱の剥離



下流エプロンの磨耗



階段の腐食



外部給油装置の動作不良



土砂吐ゲート塗装の劣化



NO.1 洪水吐ゲートの漏水



取水ゲートの塗装劣化



管理棟（内）のひび割れ



右岸（川裏）門柱のひび割れ



電気設備については、耐用年数を大幅に超過し、交換部品の製造停止等により故障時の対応に苦慮しています。
また、機側操作盤は腐食しており、電気設備の更新は急を要する状況となっています。

平成29年度工事の実施状況

管理棟（写真左）については、屋根の漏水対策、壁のひびわれ、内装、外装の塗装等を行っています。
予備ゲート格納庫（写真右）については、外壁の交換、屋根の塗装、門扉の更新等を行っています。



管理棟



予備ゲート格納庫

お問い合わせ

東北農政局阿武隈土地改良調査管理事務所
名取支所

〒981-1226
名取市植松字錦田84-1（名取土地改良区2階）

電話 022-381-6733

FAX 022-381-6734

平成28年度 通常総代会

平成 29 年度予算原案通り可決

平成 28 年度通常総代会は、3 月 16 日午後 1 時 30 分からハナトピア岩沼研修室において開催されました。総代 44 名（現在総数 55 名）が出席し、来賓として名取市長の山田 司郎様を始め、東北農政局仙台東土地改良建設事業所名取川支所長の増子 昇二様、東北農政局阿武隈土地改良事業管理事務所名取支所長の阿部 高久様、宮城県仙台地方振興事務所農業農村整備部技術副参事の紺野 昭浩様、岩沼市市民経済部長の木皿 光夫様、名取市生活経済部農林水産課長の大澤 博様他多数の関係機関の職員のご臨席のもと、名取市関上地区の針生 富士雄総代が議長に選出され審議が進められました。

初めに、震災後、あぶくま水系角田地区土地改良区より派遣職員として 4 年間勤務いただいた佐藤 進氏へ感謝状を贈呈後、名取、岩沼市を代表し山田市長より祝辞を頂きました。また、東北農政局並びに宮城県より、災害復旧事業の進捗状況及び国営名取川土地改良事業（国営施設応急対策）の事業概要について説明後、上程された案件 32 議案を、全議案原案通り可決されました。

1. 平成 28 年度特別会計（太陽光発電所）収入支出予算について
2. 一時借入金の借入れについて
3. 政策資金の借入の変更について
4. 平成 28 年度一般会計収入支出補正予算について
5. 平成 28 年度特別会計（県営名取ほ場整備事業）収入支出補正予算について
6. 平成 28 年度特別会計（県営岩沼ほ場整備事業）収入支出補正予算について
7. 平成 28 年度特別会計（県営岩沼北部ほ場整備事業）収入支出補正予算について
8. 平成 28 年度特別会計（県営岩沼西部ほ場整備事業）収入支出補正予算について
9. 平成 28 年度特別会計（堀内・志村地区暗渠排水事業）収入支出補正予算について
10. 平成 29 年度事業計画について
11. 新規土地改良事業の施行について
12. 平成 29 年度組合費の賦課及び徴収方法等について
13. 政策公庫資金の借入について
14. 平成 29 年度一般会計収入支出予算について
15. 平成 29 年度特別会計（政策公庫資金償還関係）収入支出予算について
16. 平成 29 年度特別会計（県営玉浦中部ほ場整備事業）収入支出予算について
17. 平成 29 年度特別会計（県営名取ほ場整備事業）収入支出予算について
18. 平成 29 年度特別会計（県営岩沼ほ場整備事業）収入支出予算について
19. 平成 29 年度特別会計（県営岩沼北部ほ場整備事業）収入支出予算について
20. 平成 29 年度特別会計（県営岩沼西部ほ場整備事業）収入支出予算について
21. 平成 29 年度特別会計（堀内・志村地区暗渠排水事業）収入支出予算について
22. 平成 29 年度特別会計（名取川頭首工管理）収入支出予算について
23. 平成 29 年度特別会計（玉浦揚水機場管理）収入支出予算について
24. 平成 29 年度特別会計（太陽光発電所）収入支出予算について
25. 平成 29 年度特別会計（補償費）収入支出予算について
26. 決済金を定めるについて
27. 平成 29 年度特別会計（決済金）収入支出予算について
28. 平成 29 年度特別会計（職員退職手当積立金）収入支出予算について
29. 平成 29 年度特別会計（財政調整積立金）収入支出予算について
30. 一時借入金の借入について
31. 歳計現金の預入れ金融機関について
32. 複数年契約の承認について



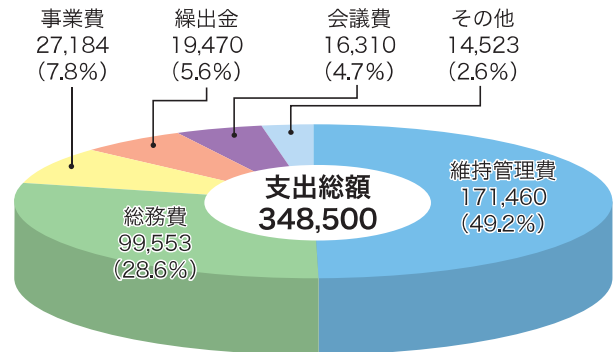
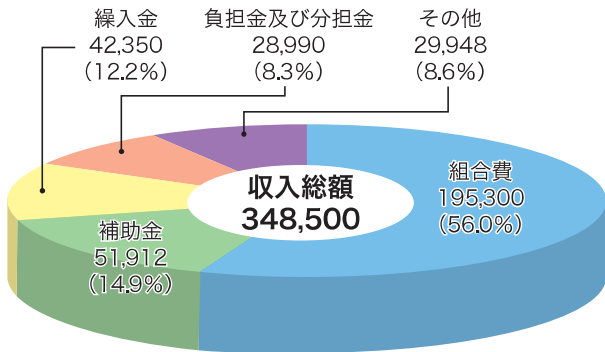
通常総代会の様子



山田名取市長の祝辞

平成29年度予算【一般会計】

維持管理費に1億7,146万円



その他【収入】

| | | |
|-----------|---------------|--------|
| ◆ 雑収入 | 4,000 | (1.1%) |
| ◆ 受託費 | 570 | (0.2%) |
| ◆ 区債及び借入金 | 10 | (0.0%) |
| ◆ 財産収入 | 10 | (0.0%) |
| ◆ 交付金 | 1 | (0.0%) |
| ◆ 繰越金 | 25,357 | (7.3%) |
| 計 | 29,948 | |

その他【支出】

| | | | | | |
|-----------|-------|--------|------------|---------------|--------|
| ◆ 拠出金 | 2,566 | (0.7%) | ◆ 負担金及び分担金 | 10 | (0.0%) |
| ◆ 国営造成事業費 | 2,160 | (0.6%) | ◆ 予備費 | 7,637 | (2.2%) |
| ◆ 推進費 | 2,000 | (0.6%) | 計 | 14,523 | |
| ◆ 区債及び借入金 | 120 | (0.0%) | | | |
| ◆ 適正化事業費 | 20 | (0.0%) | | | |
| ◆ 選挙費 | 10 | (0.0%) | | | |

(単位：千円)

平成29年度予算【特別会計】

| 会計名 科目 | 政策公庫 資金償還 | ほ場整備事業 | | | | | | 名取川 頭首工 管理 | 玉浦揚 水機場 管理 | 太陽光 発電所 | 補償費 | 決済金 | 職員退 職手当 積立金 | 財政調整 積立金 |
|-----------|--------------|-------------|------------|------------|------------------|------------------|------------|------------------|------------------|------------|-----|-----|-------------------|-------------|
| | | 県 営 玉浦中部 | 県 営 名 取 | 県 営 岩 沼 | 県 営 岩 沼 北部 | 県 営 岩 沼 西部 | 堀内・ 志 村 | | | | | | | |

(単位：千円)

収 入

| | | | | | | | | | | | | | | | | |
|------------|---------------|---------------|---------------|---------------|----------------|----------------|---------------|---------------|--------------|---------------|--------------|----------------|----------------|----------------|--|--|
| 組合費 | 8,200 | 2,332 | | | 2,570 | 4,992 | 920 | | | | | | | | | |
| 雑収入 | 110 | 36 | 5 | 4 | 51 | 31 | 1 | 1 | 1 | 10 | 1 | 3,300 | 300 | 1,100 | | |
| 負担金 | | | | | | | | 10,939 | 3,820 | | | | | | | |
| 借入金 | | | | | 106,260 | 147,510 | | | | | | | | | | |
| 受託費 | | 1,996 | 34,465 | 47,726 | 4,800 | 6,700 | | | | | | | | | | |
| 清算金 | | 24,608 | | | | | | | | | | | | | | |
| 補助金 | | | | | | | 15,990 | | | | | | | | | |
| 決済金 | | | | | | | | | | | | 4,700 | | | | |
| 繰入金 | | | | | | | 1 | 14,861 | | 10 | | | 5,170 | 10 | | |
| 売電 | | | | | | | | | | 72,000 | | | | | | |
| 繰越金 | 5,200 | 10,640 | 25,730 | 27,370 | 1,299 | 1,467 | 300 | 2,269 | 1,161 | 10 | 1,844 | 590,000 | 138,000 | 170,890 | | |
| 合 計 | 13,510 | 39,612 | 60,200 | 75,100 | 114,980 | 160,700 | 17,212 | 28,070 | 4,982 | 72,030 | 1,845 | 598,000 | 143,470 | 172,000 | | |

支 出

| | | | | | | | | | | | | | | | | |
|------------|---------------|---------------|---------------|---------------|----------------|----------------|---------------|---------------|--------------|---------------|--------------|----------------|----------------|----------------|--|--|
| 事務費 | 300 | 2,774 | | | 3,222 | 5,044 | | | | | | | | | | |
| 借入金 | 5,860 | 10 | | | 120 | 320 | | | | | | 11 | | | | |
| 事業費 | | | | | | | 17,210 | | | | | | | | | |
| 維持管理費 | | | | | | | | 27,870 | 2,970 | 16,040 | | | | | | |
| 負担金 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 分担金 | | 30 | | | 106,250 | 147,500 | | | | | | | | | | |
| 換地費 | | 1,316 | 58,200 | 62,985 | 4,800 | 6,700 | | | | | | | | | | |
| 積立金 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 繰出金 | 4,800 | | 2,000 | 2,500 | 150 | 300 | | | 850 | 55,990 | | 10,000 | | 172,000 | | |
| 補償費 | | | | | | | | | | | 482 | | | | | |
| 還付金 | | | | | | | | | | | | 10 | | | | |
| 支給金 | | | | | | | | | | | | | 27,700 | | | |
| 清算金 | | 35,104 | | 9,615 | | | | | | | | | | | | |
| 予備費 | 2,550 | 378 | | | 438 | 836 | 2 | 200 | 1,162 | | 1,363 | 587,979 | 115,770 | | | |
| 合 計 | 13,510 | 39,612 | 60,200 | 75,100 | 114,980 | 160,700 | 17,212 | 28,070 | 4,982 | 72,030 | 1,845 | 598,000 | 143,470 | 172,000 | | |

平成29年度のおもな事業

豊かなふる里保全整備事業

| 地区名 | 事業量 | 事業費(千円) | 摘要 |
|-----|--------------|---------|----|
| 田 高 | 排水路工 101.4 m | 15,600 | 寺堀 |

水路浚渫事業

| 地区名 | 事業量 | 事業費(千円) | 摘要 |
|-----|-----------|---------|-----|
| 袋 原 | 水路浚渫 70 m | 1,080 | 米川堀 |

国営造成施設管理体制整備促進事業

| 地区名 | 事業量 | 事業費(千円) | 摘要 |
|-------|--------------|---------|---------|
| 名 取 川 | 国営造成施設維持管理一式 | 25,000 | 管理体制整備型 |

土地改良機能診断事業

| 地区名 | 事業量 | 事業費(千円) | 摘要 |
|-------|--------------|---------|-----|
| 手 倉 田 | 除塵機の機能診断及び整備 | 8,240 | 上水門 |

安全施設整備事業

| 地区名 | 事業量 | 事業費(千円) | 摘要 |
|-----|-----------------|---------|-----------|
| 押 分 | ネットフェンス設置 140 m | 2,264 | 早股用水路(玉浦) |

暗渠排水事業

| 地区名 | 事業量 | 事業費(千円) | 摘要 |
|---------|--------------|---------|---------|
| 堀 内・志 村 | 暗渠排水工 12.3ha | 17,210 | 堀内・志村地内 |

名取土地改良区 平成29年度決済金 10a 当り算定額

- 維持管理費決済金 92,870円/10a
- 借入償還金決済金
 - 県営ほ場整備事業「塩手地区」 1,590円/10a
 - 県営ほ場整備事業「小川地区」 9,100円/10a
 - 県営ほ場整備事業「岩沼北部地区」 237,120円/10a
 - 県営ほ場整備事業「岩沼西部地区」 221,840円/10a

お悔み

名取市高館地区の前総代、相沢 真雄さんが去る2月7日にそして、名取市閑上地区の現総代針生 富士雄さんが7月21日にご逝去されました。お二人とも名取土地改良区の為に一生懸命ご尽力いただいております。組合員からもこれからの活躍を大変期待されておりました。今までご尽力を賜りましたことに深く感謝申し上げます。謹んで心よりご冥府をお祈りいたします。

賦課金の支払いは自動口座振替で

名取土地改良区では、農協及び七十七銀行取扱いの自動口座振替を実施しております。まだ申込みをされていない方は是非ご利用願います。手続きは次のとおりです。

◆ 申込み手続き

口座のある農協窓口で『口座振替依頼書』に必要事項を記入し、押印して下さい。申込みには預金通帳、印鑑（届出印）をお持ち下さい。

※ 七十七銀行をご希望される方は、土地改良区総務課総務係まで連絡願います。

◆ 申込みの確認

口座振替の申込後『口座振替開設のお知らせ』を送付します。このお知らせで開始時期を確認して下さい。

◆ 賦課通知書の発行

賦課通知書は、各賦課金の最初の納入月に発行します。この通知書で賦課面積及び賦課金額等の確認をお願いします。

◆ 賦課に対する異議があるとき

賦課について異議があるときは、その賦課があったことを知った翌日から起算して、30日以内に異議の申立てをすることができます。

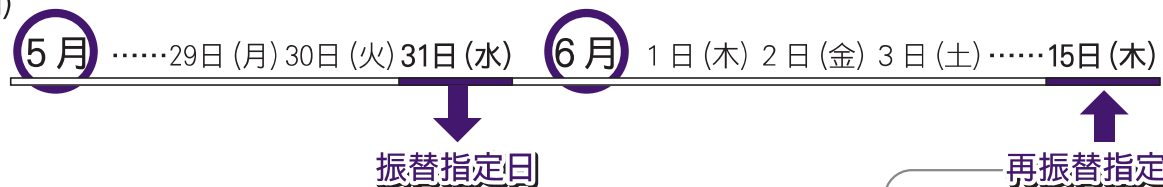
◆ 振替日と残高確認の励行

振替日は各納期の最終日となっています。従って、振替日に申込みされた預金口座の残高が納付金額に満たないと振替不能となりますので、納期が近づいたならあらかじめ預金残高を確認されますようお願いいたします。

◆ 振替できなかった場合の処置

もし、残高不足等により口座振替ができなかったときは、納期限の翌月15日に一度だけ再振替いたします。

(例)



※ 指定日が、金融機関の休日(土曜日、日曜日、祝祭日)にあたる場合は、翌週最初の金融機関営業日が振替指定日となります。

◆ 領収書の発行

領収書に代わる『振替納付済通知書』は、最終納期の口座振替後（12月）に一括して発行します。

◆ 変更になった場合の届出

振替口座の名義人や口座番号などに変更を生じたときは、速やかに届け出て下さい。



21世紀土地改良区創造運動



21世紀土地改良区創造運動とは、洪水を防止したり、水資源の保全に取り組んだり、人の心を癒したりする、農業・農村が持つ「多面的機能」を保つため、農地や土地改良施設の役割を地域住民に理解していただき、農家と地域住民の一体となった管理を、目指すための運動です。名取市・岩沼市・仙台市で運動を行いました。



岩沼市収穫祭での広報活動状況



名取市秋祭りでの広報活動状況



名取市内の小学校へ
水難事故防止啓発活動状況



岩沼市内の小学校へ
水難事故防止啓発活動状況



手続きは忘れずに

次のようなときは、必ず土地改良区に届け出をして下さい。
(届出用紙は、土地改良区に準備してあります)

Q 組合員の資格に移動があった場合

A

- 農地を売買又は交換したとき、相続等により贈与されたとき。
- 農地を貸借したとき又は、解約したとき。
- 農業者年金の受給又は、老齢等で後継者に経営移譲するとき。
- 組合員が亡くなられたとき。
- 組合員の住所や電話番号が変わったとき。

※以上のようなとき、市や法務局等の公共機関で手続きを行っても直接土地改良区に届出がなければ台帳等の修正は行われませんので、ご注意ください。
※様式はホームページ（各種申請書）へも掲載しております。

Q 農地を転用する場合

A

- 農地を転用するときは、農地転用等の通知及び地区除外申請書、更に農地転用に関する協議書を提出して下さい。

※土地改良区では、その転用により土地改良事業の受ける影響を調査検討したうえで『意見書』を交付します。
※様式はホームページ（各種申請書）へも掲載しております。

Q 農地を公共用地（道路・河川等）に買収された場合、及び地目変更される場合

A

- この場合も、地区除外申請書を提出して下さい。

※農地転用や公共事業による買収で、地区除外される場合は『決済金』納付が必要となります。
『決済金』徴収の趣旨は、残存農地が将来過重負担にならないように土地改良法第42条及び地区除外処理規程により、事業負担金及び長期負債借入金ならびに施設の維持管理費等の負担額を一時払いをもって決済して戴くものです。

Q 土地改良施設等を使用したい場合

A

- 工事のため使用するときは工事同意協議書、土地改良施設用地を出入口等に使用したいときは他目的使用申請書を提出し、同意又は承認を受けて下さい。

Q 排水を放流したい場合

A

- 雨水排水や合併浄化槽処理水を水路に放流したいときも排水放流同意協議書を提出し、承諾を得て下さい。

注意して！ 滞納金は新しい組合員が負担

農地の移動・売買の際、その土地に賦課金の滞納がある場合は**買った人が滞納金を支払う**よう法律（土地改良法第42条1項）に規定されております。確かめてから売買契約をするよう注意してください。